

## 平成26・27年度における北海道の保険料率（案）について

平成26・27年度の北海道における後期高齢者医療制度の保険料率について、現時点における2月定例議会(2月24日(月)開催予定)に提出する案を以下のとおり検討している。

(なお、北海道と保険料率変更に関する事前協議を進めているところである。)

▽均等割額	<b>51,472円</b> 【被保険者一人ひとりに等しく賦課される額】
	現行 47,709円 (3,763円、7.89%増)
▽所得割率	<b>10.52%</b> 【本人の所得に応じた額】
	現行 10.61% (△0.09ポイント減)
▽賦課限度額	<b>57万円</b>
	現行 55万円 (2万円増)
▽一人当たり保険料(軽減拡充後)	<b>66,265円</b>
	H24-H25平均 67,318円 (△1,053円、△1.56%減)

\* 低所得者等の軽減措置は平成26年度より拡充されることが国において検討されている。

## ■保険料算定の根拠

<b>費用の見込み</b>	<b>1兆5,931億円</b>	<b>A</b>	
医療給付費等			
<b>収入の見込み</b>	<b>1兆4,527億円</b>	<b>B</b>	
国・道・市町村負担金			7,945億円
後期高齢者交付金			6,458億円
保険料上昇抑制策	剰余金・道財政安定化基金の活用		124億1,000万円 (道との協議中)
保険料の必要額	A-B		1,404億円 C
保険料収納率の見込み			99.2% D
保険料の負担となる額	C÷D		1,415億円 E
H26～H27の被保険者数見込み			1,512.5千人 F
一人当たり保険料(軽減前)	E÷F		93,584円

## ■賦課割合変更の経過

H20～H23	均等割	所得割	=	50	:	50
H24・H25	均等割	所得割	=	52.5	:	47.5 (経過措置)
H26・H27	均等割	所得割	=	55	:	45

## ○年間保険料額の例（単身世帯で年金収入のみの場合）

年金収入	均等割	所得割 軽減	現行年間保険料	今回試算保険料率	保険料増加額
	軽減 拡充後			年間保険料 拡充後	
80万円	9割	—	4,700円	5,100円	400円
153万円	8.5割	—	7,100円	7,700円	600円
168万円	8.5割	5割	15,100円	15,600円	500円
192.5万円	5割	5割	59,100円	46,500円	-12,600円
203万円	2割	5割	64,600円	67,400円	2,800円
211万円	2割	5割	78,400円	71,600円	-6,800円
213万円	2割	—	111,300円	104,200円	-7,100円